

37 米国関税措置への対応について

米国に対して一連の関税措置の見直しを強く求めるとともに関税措置に伴う影響を緩和する対策を機動的に講じること。加えて、中長期の視点にも立って産業構造の転換と競争力強化を推進すること。

【背景理由等】

今般の米国による一律関税並びに相互関税及び自動車や鉄鋼など品目別の追加関税はいずれも、これまで築かれてきた自由貿易体制を脅かし、国内の産業や経済、国民生活に深刻な影響を及ぼすことは避けられない。

四国においても、機械類や化学製品などの米国向け輸出額は多額であり、四国経済を牽引している製造業にとって打撃になるほか、各県で取り組んでいる高付加価値の農林水産物・食品の輸出戦略の障害となるなど、大きな影響が懸念される。また、関税措置の直接的な影響に加えて、サプライチェーン等様々な経路を辿って、コストダウン圧力、受注減少、雇用の縮小、物価の高騰、経済の低迷などの形で短期から中長期にわたり、あらゆる分野に諸々の影響が波及することが危惧され、とりわけ経営基盤の脆弱な中小企業・小規模事業者や農林水産事業者が多い四国では、他の地域と比べても影響は大きなものとなるおそれがある。

【具体的な提言事項】

（１）国内産業を守るための関税措置の見直し交渉

米国に対して一連の関税措置全ての見直しを強く求めるとともに、国内産業や農業にとって著しく不利となることがないように、粘り強く交渉を進めること。

（２）機動的な対策の実施

今般の関税措置に伴う国内産業・経済・国民生活への影響の正確な把握を進め、当該影響を緩和し、事業継続や雇用維持、国内需要の喚起等を図るために必要な対策を機動的に講ずること。また、国が行う対策に加えて地方が実情に応じて独自の事業者支援や経済対策を展開する必要が生じた場合は、速やかな対応が可能となるように必要な財政措置を講じること。

（３）中長期の視点に立った産業構造の転換と競争力強化の推進

中長期の視点に立って、関税措置の影響を受けにくい産業構造への転換と競争力の強化を図るため、国内回帰投資の推進、サプライチェーンの再構築、輸出市場の多様化や新たな販路開拓、事業者の生産性向上等に必要な施策を強化するとともに、適切な価格転嫁などの取引適正化対策を徹底すること。